

2018年度 長久手委託事業

市が洞学童保育所のご案内

(市が洞小)



I. 学童保育所は、こんな所です

働くお父さんお母さんへ

☆ お子さんの放課後に不安はありませんか？

一人で留守番して、寂しがってはいないだろうか？
事故などにあっていないだろうか？
急に具合でも悪くなっていたらどうしよう？ などなど・・・

☆ 安心して働きたい！

安心して働きつづけることができ、子どもには楽しく生き生きした安全な放課後を過ごさせたい。そんな願いを持つ親が集まり、昭和57年に「長久手学童保育所」が発足しました。その後、通所する子ども達の増加に対応し、平成12年に「長久手長南学童保育所」が、平成21年に「長久手北学童保育所」が、平成27年に「市が洞学童保育所」が分割されました。

☆ 運営は、市から委託を受けて、「市が洞学童保育所父母会」が行っています。

近年、急速に都市化が進む長久手市では、学童保育所が「子どもの放課後の安全を守るために必要な内容である」と認められ、平成4年度からは市の委託事業となっています。

☆ 私たちの仲間になりませんか？

働きながら子育てをする家庭の子ども達が、指導員や仲間と一緒に生活する場である学童保育所。子ども達がより安全で楽しく豊かな放課後を過ごすために、ぜひ仲間になりませんか？

II. 開所・閉所の日時、及び登所方法

1) 開 所 学校のある日の下校後、土曜日、
夏休み・冬休み・春休み、学校行事の代休日
(春・夏・冬休みや学校行事の代休日にはお弁当注文サービスもあります。(有料))

2) 閉 所 日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)、お盆休み(8/13~15)

3) 保育時間 平 日 下校後 ~ 18:30
土 曜 日 8:00 ~ 18:30
長期休み 7:45 ~ 18:30
* 延長保育 19時まで可能(延長保育料別途)

4) 登所方法 学校から学童保育所まで、学童分団で下校し、登所します。
* 学校への登校とは違う分団になります。各学校や、お世話になる分団の地区委員さんには、連絡をお願いしてあります。
* 特に1年生には、見分けがつくよう黄帽子に目印(青色又は緑色のリボン)を付けますが、ご家庭でもよく説明をしておいてください。

Ⅲ. 父母会について

- ◆ 当学童保育所は、現在市の実施事業ですが、委託されて父母会が運営しています。子どもたちの毎日の生活を、安全でより豊かな楽しいものにするために、父母と指導員みんなで、次のような事を行っています。

1) 父母会

【日時】 毎月1回（6月、8月は開催無し）、土曜日の夜7時から行っています。

【内容】 子どもたちが、毎日安心して楽しい生活を継続するために必要な保育や運営に関する事を指導員会、役員会、各係会（保育・会計・渉外・レク）からの報告や提案に基づいて、みんなで話し合っています。

2) 定期総会

【日時】 毎年、3月に行っています。

【内容】 1年間の活動のまとめや、新年度の活動方針、予算、保育料などについての話し合いをします。

3) その他

- 運営資金を集めるためのバザーや、親睦のための交流会などの行事を行なっています。
- 運営上必要な仕事を保育・会計・渉外・レクの4つの係に分けて、いずれかに所属して活動をしています。

共同保育の理念

- 父母がみんなて運営に当たります。
- 福祉事業ではありません。保育料さえ払ってればよいわけではありません。
- 全体主義ではありません。何もかもみんなてやらなければならないというものでもありません。
- 自分は何がやれるのか、何はやれないのかをはっきりして、やれることを積極的にやりましょう。
- 最低限のことはみんなてやりましょう。
- 同じ権利と義務を持っています。言うことは言う。やることもやる。
- “Of the people, By the people, For the people.” の精神でいきたい。

IV. 学童保育所では、こんなふうに過ごします

1) 普段の生活

1年生から6年生までの異年齢の中で、指導員が見守る「集団生活」や「遊び」を通して、自覚や責任、仲間意識を身に付けながら成長していきます。

実際の生活の様子は、市が洞学童保育所ホームページ (<http://www.1gaku.com>) 内の“生活の紹介”をご覧ください。

2) 春休み・夏休み・冬休みの生活

時刻	過ごし方
8:00	子ども達登所
8:30	自由遊び
9:00	勉強時間（各自で学習する時間）
9:30	
10:00	自由遊び（近くの公園へ出かけたり、保育室や庭で遊んだり思い思いに過ごす） * 習い事のある子は、時間になったら出かける。 * 映画・ボーリング・モリコロパークなどへのお出かけも企画。
10:30	
11:00	
11:30	
12:00	昼食
12:30	
13:00	自由遊び（夏休みはお昼寝）
13:30	
14:00	自由遊び * 夏休みは週に2回程度、長小のプール開放へ参加。 * 習い事のある子は、時間になったら出かける。
14:30	
15:00	
15:30	
16:00	おやつ
16:30	掃除
17:00	自由遊び * 誕生日会やクリスマス会、刃物の取り組み、卒所児を送る会なども実施。
17:30	
18:00	
18:00	保護者のお迎えにより帰宅
18:30	全員室内に入り、自由遊び。（延長保育）
19:00	指導員、清掃・施錠

V. 入所申込み・諸費用について

- 1) 入所申込 平成30年12月9日(日)11:00より、市が洞学童保育所で入所説明会を開催します。「入所申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- * 保育園・幼稚園卒園後、すぐに入所できます。
(4月1日から登所が可能です。)
 - ただし、正式入所前の3月31日までは、保育料1日1,000円。
 - * 年度途中の退所は、特別な理由を除き認められません。
 - * 途中入所は基本的には受け入れ不可。
ただし、特別な事情により考慮する場合があります。
 - * 利用希望者が多い場合は定員を定める可能性もあります。
- 2) 入所金 1人10,000円
* 入所金の返還はできません。
- 3) 学童助成基金 入所時に一世帯30,000円
* 保育を受ける前日までに入所を撤回した場合のみ、納付された学童助成基金は返還されます。
- 4) 保育料 年間の運営費(指導員賃金・教材費・消耗品費・水道光熱費・電話代・おやつ代・修繕維持費など)を基に、父母総会で決定しています。決定した「年間保育料」を月額に計算し、口座振替(毎月6日)にて支払います。
- 【2018年度保育料(月額)】(2018年4月1日現在)
- | | | |
|-------|---|---------|
| 1~3年生 | = | 12,000円 |
| 4年生 | = | 10,800円 |
| 5・6年生 | = | 6,000円 |
- * 年度ごとに変動の可能性がありますのでご了承下さい。
 - * 父子母子家庭は、規定の保育料より2割減額。
 - * 二人目の児童の減額もあります。
(ただし、父子母子家庭の減額と重複することはできません)

VI. 学童保育所の連絡先・場所

市が洞学童保育所-1	長久手市卯塚 1-101 ☎ (0561) 56-1143 (11:00~19:00)
市が洞学童保育所-2 (愛知総合看護福祉専門学校内)	長久手市根嶽 1216 ☎ (090) 4188-8456 (11:00~19:00)

(保育所-1 又は 2 は居住区によって分かります。詳細は説明会にて)

アクセス



----- 市が洞学童保育所-1、2の区分け目安

ぜひこちらをご覧ください！

市が洞学童保育所ホームページ (<http://www.1gaku.com>)